

## 令和3年度第2回名取市都市計画審議会 概要

○と き 令和4年2月10日（木）午後2時00分～

○ところ 名取市役所西棟二階会議室

諮問 番号	件 名	概 要
1	仙塩広域都市計画用途地域の変更について (愛島台地区)	<p><b>【内容】</b> 第一種低層住居専用地域の一部を準工業地域に変更するもの</p> <p><b>【理由】</b> 職住近接型の地域として生活利便機能の維持を図りつつ工業拠点としての工業機能を誘導するため</p> <p><b>【審議結果】</b> 原案のとおり承認</p>
2	仙塩広域都市計画地区計画の変更について (愛島台地区)	<p><b>【内容】</b> 産業・流通B地区について用途地域の変更に合わせて地区計画の変更を行うもの タウンセンター地区について地区計画提案制度により専用住宅の立地規制の解除を行うもの</p> <p><b>【理由】</b> 産業・流通B地区について先端的な文化・情報・流通機能を担う環境調和型の先端技術産業施設、研究施設、研修施設などの複合施設を配置し、地域の先端活動を担うとともに地域住民の利便性に寄与する生活利便施設を配置し、暮らしと産業が調和する地区の形成を図るため タウンセンター地区について地域の核となる商機能・サービス機能をもつ施設と共に低層住宅が立地する、複合的で柔軟な市街地の形成を図るため</p> <p><b>【審議結果】</b> 原案のとおり承認</p>

3	仙塩広域都市計画公園の変更について (愛島台地区)	<p><b>【内容】</b> 2・2・691号北公園を廃止するもの</p> <p><b>【理由】</b> 用途地域の変更により住宅地が無くなり、地域住民の健康の増進及び福祉の向上に期するという目的を失ったため</p> <p><b>【審議結果】</b> 原案のとおり承認</p>
4	仙塩広域都市計画緑地の変更について (愛島台地区)	<p><b>【内容】</b> 4号ニッ森通り緑道の一部廃止</p> <p><b>【理由】</b> 用途地域の変更により住宅地が無くなり、団地内の緑化、地域住民のコミュニティの場及び災害時の避難路の目的を失ったため</p> <p><b>【審議結果】</b> 原案のとおり承認</p>

\*名取市都市計画審議会の議案・議事録につきましては、名取市役所5階市政情報コーナーで閲覧できます。